

平成24年度 第2回上下水道事業運営審議会「会議録(要旨)」

- I 日 時 平成25年3月27日(水) 午後2時00分～午後4時10分
- II 場 所 合志市役所 合志庁舎 2階大会議室
- III 出席委員 濱口正曉会長、今村直登副会長、木村祐一委員、坂本早苗委員、松本龍一委員、増田英雄委員、鎌田典子委員、青木定二郎委員、高見多美子委員、高來正人委員、鍋島紀昭委員、園田康通委員、齋藤富士男委員、福島みち代委員
- IV 欠席委員 な し
- V 事務局 齋藤水道局長、水野上下水道課長、辻管理工務班長、管理工務班 右田主幹、庶務料金班 工藤主幹、九重主幹、木場田主査、菊永主事

VI 会議次第

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 会長あいさつ
4. 会議録署名委員の指名
5. 連絡事項
 - (1) 合志市下水道事業変更計画について
・特定環境保全公共下水道事業計画「変更計画書」
 - (2) 上下水道事業運営審議会委員の公募について
6. 議 題
 - (1) 合志市水道ビジョン(案)について
 - (2) その他
7. 閉 会

VII 会 議 録

事務局:それでは定刻となりましたので上下水道事業運営審議会を開催します。

(全員挨拶)

(資料の確認)

事務局: [会議の成立] 合志市上下水道事業運営審議会条例第5条第1項の規定により会議の成立には委員の過半数の出席が必要となっておりますが、本日は14名全員の審議会委員全員の出席をいただいておりますので会議の成立要件を満たしますことをご報告します。

市長：[市長あいさつ]

皆さんこんにちは。本日は平成24年度第2回目の上下水道事業運営審議会にお集まりいただきありがとうございます。

先般行われました第2回の熊本地下水会議におきまして熊本県下で硝酸性窒素の数値が非常に危険であるというご指摘を合志市と熊本市の2市が指定されてしまいました。

この問題については早急に手を打つ必要がありますが、すぐ簡単に解決できるものではありません。その場で熊大の教授に危ないというのはどのくらいの数値をもっていうのかという話しをし、本当に危ないというのであれば使うなど指導すべきでしょうと申しましたら、いやそこまでは言ってないとなり、危ないではなく数値が高いということで説明しないと誤解を与えることになるでしょうと苦言を呈しましたら、いやそれは違うでしょうということになり、10分くらい議論になり、会議が中断してもめたということがありました。

数値は基準内でありますので、今すぐにバタバタと対応する必要はありませんが、真摯に受け止め、早期に解決しなければならないと思っております。御代志第2配水池、木原野配水池を設置し、いま問題になっているところに早急に水を配給できるように施設の整備をしていかなければならないと思っております。

昨年は、皆様のご理解をいただいて下水道使用料の値上げをさせていただきました。市民の皆さま方だけに負担をさせるようなことにならないような財務管理をしっかりと行っていかなければなりません。また併せて、水道の使い方及び範囲につきましても研究し、今回ビジョンとしてご意見を伺おうということですので、皆さま方のご意見を拝聴しながら安全な、そして上下水道が市民生活の利便性の向上につながりますよう対応していきたいと思っておりますので、慎重なご審議をよろしくお願いいたします。

私自身としましては、あまりお金を使いたくないというのが本音ではありますが、皆様方の健康に直結する話でございますので安全安心が一番であると考え、担当の方も進めておりますのでご安心いただきたいと思います。

年度末の大変お忙しい中会議にご出席いただき、心から感謝とお礼を申し上げご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会長：[会長あいさつ]

こんにちは。上下水道事業運営審議会の委員として、まる2年となりました。平成23年5月30日が第1回でございましたが、下水道

使用料の改定という難しい問題につきまして、平成23年度から2年間、5回にわたってご審議いただきまして、皆様のご協力をもって審議をし、昨年平成24年5月31日に市長に答申という形で提出いたしました。

来月4月1日から下水道使用料金が一部改定となります。上水道の方はそのままになっております。皆さまには本当にお世話になりました。

本日のテーマは、合志市水道ビジョンとして、これからの10年間のことについて案が示されております。これに対して皆様のいろいろな意見をいただき、叩いていただいて、市民の皆さまに公表し、HPに載せるという形になりますので、いろいろな問題が中に残っているかもしれませんので、チェックをかけていただくのが今日の会議になります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

このメンバーでは今日が最後になるかと思ひます。平成25年度からは新たなメンバーになり、また公募も行なわれております。本日のご審議よろしくお願ひいたします。お世話になります。

[市長退席]

事務局：会議録署名の委員の指名に移りますが、指名は委員名簿の順となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局：では、連絡事項(1)合志市下水道事業変更計画、特定環境保全公共下水道事業計画「変更計画書」について、ご説明いたします。

事務局：(資料により、合志市下水道事業変更計画についての説明)
(質疑応答)

委員：特定環境保全公共下水道と農業集落排水がありますが、弁天山の西側は公共下水道区域に近い範囲になるのに、工業用地の排水を特定環境保全公共下水道につなげる理由は何でしょうか。

事務局：このエリアは特定環境保全公共下水道、公共下水道の交わったところになります。場所は公共下水道に近いですが、公共下水道の污水管の布設等の整備がほぼ終わっており、容量の不足が懸念されます。また今回の追加は、中央運動公園の交差点まで特定環境保全公共下水道の管が布設されておりますので、こちらにつなげる計画としたところでございます。

事務局：他に質問はないでしょうか。それでは連絡事項(2)上下水道事業運営審議会委員の公募についてご説明いたします。

事務局：(上下水道事業運営審議会委員の公募について説明)
(質疑応答)

事務局：ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。

委員：審議会委員のことについてお尋ねします。現在、市議会議員の産業建設常任委員の5人全員が審議会の委員に入っています。次年度からは委員会の構成が変わって、これまで議会は4つの常任委員会でしたが3つの委員会となり、人数も6～7人になってまいります。名前も文教経済委員会となりますので、そのメンバーが全員審議会の委員になるのかどうか、確認させていただきたいと思います。

事務局：課内でも話し合いをしておりますが、議会の新しい構成が決まりましたら、常任委員会に相談して進めていきたいと思っております。

委員：私は実際やってみて、委員会のメンバー全員が上下水道事業運営審議会に入っていると、議会の常任委員会で話し合わなければならないのですが、現状は上下水道運営審議会ですべてを話しをしているものですから、改めて議会の委員会としての役割が薄くなってしまっています。ですからこの審議会には議員の代表として何人かが入ればいいのではないかと思います。全員が入ることになりますと、議会の常任委員会の意味合いが無くなってしまうと思われるので、その点も配慮させていただきたいと思います。

事務局：貴重なご意見と受け止め、検討させていただきたいと存じます。

事務局：他に質問はないでしょうか。引続き「議題」に進めさせていただきます。なおここからは議事進行を濱口会長にお願いいたします。

会長：それでは規定に従い、議長を務めさせていただきます。

まずは(1)合志市水道ビジョン(案)について、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局：(資料により、合志市水道ビジョン(案)第1・2章についての説明)

事務局：(資料により、合志市水道ビジョン(案)第3・4章についての説明)

事務局：(資料により、合志市水道ビジョン(案)第5章についての説明)

会長：内容が難しく、分かりにくい点もあったかもしれませんが、説明が終わりました。ここで一時休憩をとりたいと思います。

(休憩)

会長：それでは時間がきましたので再開いたします。気が付いた点や疑問に思ったことはございませんか。名前を申されてからご質問及びご意見をお願いいたします。

委員：極めて単純な質問ですが、パンフレットの給水区域図には上水道、栄及び竹迫簡易水道が書いてあり、計画給水人口が56,406人となっておりますが、現在の人口は5万7千人を超えています。水の供給状態はどうなっているのでしょうか。併せて、1日どのくらい水を使って

いるのか、もしこの計画であれば、人口をはるかに1万人を超えていますが、水の供給は大丈夫なのでしょうか。だいたい1日どのくらい使っているのか教えてください。

事務局：施設の計画では最大の給水量で計算しています。実際には約300ℓ（日/人）使用していますが、計画水量では約500ℓ（日/人）使用すると計算しており、その分の余裕はあると考えています。

事務局：平成23年度の1日の平均の配水量でございますが、上水道で14,055立法メートル、簡易水道で2,361立法メートルとなっており、パンフレットと比べますと余裕はあるかと思えます。

委員：配水池の系統図の中で、効率的な配水池の運用をやっていくということで、合生配水池を廃止して弁天配水池からの配水で野々島、合生は賄うという説明でしたが、弁天配水池の水源は木原野に2箇所あると思いますが、ここにまた配水池を設置して近辺に水源を掘ることになりますと、弁天配水池と新たな木原野配水池の水量を賄うことができるかが心配されますので、水源は大丈夫なのかご質問いたします。

事務局：現在、弁天配水池には木原野に水源が2つあり、そちらから弁天配水池に導水管で送水しています。木原野配水池を設置する場合も弁天配水池を併用する形になりますので、木原野配水池用にこの周辺で新たな水源を2箇所程、確保したいと考えています。

委員：先ほど出ました硝酸性窒素の問題ですが、弁天配水池と木原野水源地の中間辺りで、農業用配水を廃止したいというお話があり、その水源を使えば配水池までの距離が短くてすむということで水質試験を行いました。硝酸性窒素分が高く、水量的にはかなりの量がありながら水質的に使えなかったという経験もしましたので、早い段階で水源の確保をしたほうが良いと思います。

事務局：ありがとうございます。水源については配水池の位置関係と効率性を考え、早い時期に確保に努めたいとぞんじます。

委員：群配水池や他の配水池でも増設計画となっておりますが、いまある状態から増設する上で、どのような方式で実施する予定なのかお伺いいたします。

事務局：群配水池は今の計画でいきますと、1,200 t（立法メートル）規模の配水池をもう一つ別に造る計画です。

小山配水池につきましては、山にのぼって2つタンクがあり、新たに更新する計画になっています。竹迫第1配水池につきましても、今が500 t（立法メートル）規模のPCタンクがありますので、それを併用するか、また新たに2,000t（立法メートル）クラスの配水池を新設する予

定としています。

委員：今の件と関連しますが、御代志配水池については1,000t(立法メートル)クラスのものを作る、木原野配水池については3,000t(立法メートル)と具体的な数字を盛り込むことによって、何処にどのくらいの配水池があるということを図に盛り込むとイメージが沸きやすいのではないかと思います。

事務局：図面を見ていただいて説明を行いました。資料には系統図として載せており、数量的な表示も掲載しています。

会長：図の方には廃止に「×」印が記してありますが、系統の説明には無いので、図の中に入れると新設・廃止が視覚的に分かりやすくなるのではないかと思います。

事務局：その点に関しては工夫していきたいと思います。

図面に全て記入すると分かりづらくなるので、まず文章で説明し、その後図面で説明している形をとっています。

委員：関連ですけれども、例えば弁天配水池から送る区域や人口、使用水量等を記入すると分かりやすいのではないかと思います。

事務局：配水池の規模を記しておりますが、これも分かりづらいということであれば、表示の仕方を工夫したいと思います。

会長：他に質問はないでしょうか。市民の方から見て分かるように、私たちはここで説明を受けて見っていますが、公表され、ホームページではじめて見る方が分かりづらい部分があれば、そういう部分をカバーする意味でも気付いた点を出していただきたいと思います。

委員：資料の給水人口の見通しについて、あまりにも詳しく、いくつも推計が載っていて分かりづらいと思いました。これでいきますという一つの説明でいいのではないかと思います。この方法もあって、これもあってではなく、1つを示して、その根拠を説明すればいいのではないかと思います。

事務局：ここについては大変苦慮した点であり、いくつかの推計方法の中から選択したということをお示ししたいと思っております。ご意見をいただきましたので、簡単に分かりやすくしたいと思います。

事務局：省略できる部分とできない部分とがありますが、さらに検討したいと思います。

委員：先ほどの質問に関連してきますが、施設の統廃合に関しまして、要因としては施設の老朽化、水源地の硝酸性窒素濃度の問題を踏まえて水源地を選定すべき面と、日向地区を廃止して、竹迫地区に統合するこ

との利便性の向上の話もあり、若干ですがコスト的なことも話しができてきました。水道事業は、一般行政と少し異なり、企業会計でもあることから企業的な考え方もあります。資料 P3 の一番下「安心安全な水の安定給水、運営基盤、利用者へのサービス」のところにコスト面の話しを盛り込んでもいいのではないかと思います。

事務局：施設が減れば、維持管理の面でも削減ができます。文中で説明はしておりますが、ここにもコスト面の話しを追加してもいいと思います。

委員：東日本大震災、阪神淡路大震災で上下水道施設が甚大な影響を受けたと聞いております。災害を踏まえた上水道施設の今後のあり方についても、何らかの形でビジョンに盛り込むべきではないかと思います。

事務局：資料に記載しておりますが、耐震化についても小山、弁天及び栄配水池につきましては、耐震診断では、強度不足と結果が出ていますので、当然、改築もしなければなりません。

また、どこか1箇所の配水池が使用できない状態になったとしても、他の配水池からバックアップし相互に水融通を行うことによって、水を供給できるようなシステムを構築したいと考えています。

基幹施設の耐震化、緊急時に対応可能な施設整備及び配水ブロックごとの水融通などで示しておりますが、もう少し具体的にということであれば、表記の仕方も検討したいと思います。

会長：委員の皆さまからのご意見にもあるように、表ではなく、バックアップ体制など、図で表していただければと思います。

他にありませんでしょうか。

委員：硝酸性窒素濃度が高いとありますが、どのくらいの数値でしょうか。

会長：私は議会の一般質問で尋ねましたが、数値のデータはありますでしょうか。

委員：地元の皆さんから新開区域は水質が悪いと言われ、いつ改善されるのかよく聞かれております。新開第3水源地は予備とされており、使われてないと思いますが、将来的には新開配水池が廃止されて、御代志の方からくるということですが、具体的にいつ頃になるのでしょうか。

事務局：硝酸性窒素濃度の水道水質基準は10mg/lであり、合志市の水質検査では7~8mg/lで推移しています。

新開配水池に関しては2つの水源がありブレンドしています。また泉ヶ丘配水池は群配水池と混ぜています。

事務局：解消する時期は計画でいくと泉ヶ丘が優先されることとなります。泉ヶ丘配水池は、水源が一つしかなく他から混ぜるためには、群配水池から混ぜることとなります。計画では、御代志配水池の整備ができれば

ば、まず群配水池から配水している地域を御代志配水池から送れるようになり、群から泉ヶ丘をカバーするという順番になりますので、泉ヶ丘配水池が先に解消されることとなります。その後、群配水池の整備ができれば御代志配水池の分を新開全域に送れるようになって、新開配水池が役割を終えるという流れになります。時期でいえば3,4年はかかると思いますが、時期を申し上げてできない場合はご迷惑をかけますので、はっきりとした時期はお約束できません。御代志配水池に関しては平成25年度の予算から整備が始まりますので、泉ヶ丘から徐々に進め3,4年で順次改善を図っていく予定です。

委員：はい、分かりました。

会長：毎月の水質検査では、過去に年に1、2回10mg/lの数値が出たことがあります。今はブレンドのおかげで薄めているようです。他に意見はございますでしょうか。

委員：予算に関してですが、減価償却費が出てくると思います。それに対して資料の建設投資の各年度に費用配分されると思われませんが、建設費に係る減価償却費の引当等の予算確保はどのように考えておられますでしょうか。

事務局：資料の平成9年の図を例にとりますと、いちばん高い山が群配水池を建設した時期になります。耐用年数の関係上、平成57、58年頃にまた大きな費用がかかることとなります。減価償却費につきましては、整備が終わった分を耐用年数に応じて各年度に費用配分し予算を計上してまいります。その分が将来の建設費に対して蓄えていくような形となっております。

会長：この議題に関しては意見は出たということによろしいでしょうか。

全委員：(了承)

会長：それでは、(2) その他について何かこのこと以外にご意見があれば発言をお願いいたします。

委員：先ほど休憩中に、合志市の地下水の大元は何処から来ているかと質問いたしましたが、事務局では分からないという回答でございました。大学教授等に依頼して調査してもらってということで、経費もかかるかもしれませんが、熊本市の場合は白川中流域の大津とか菊陽の地下水が来ていることは調査されています。合志市の地下水についても、雨水だけではなくて、例えば菊池市の麓の水源や鞍岳の方から来るとか、専門家に調査してもらって、将来、水を永久的に安定して供

給するためにはそういったところの調査・把握も必要ではないかと思
います。

会 長：ある程度は、調査ができていないのでしょうか。

事務局：大まかな調査の結果では、阿蘇方面からと菊池方面からの水脈があっ
たかと思えます。一つの水脈だけでなく、幾本か流れていたと思いま
す。環境衛生課にも確認したいと存じます。

委 員：分かりました。

会 長：他に何かありますでしょうか。

委 員：今のご意見にもありましたように、将来的な水の確保という観点から、
竜門ダムからの水を飲み水に利用するという考えがあってもいいの
ではないでしょうか。

合志市には農業用として竜門ダムの水が配水されており、本市が最も
多く確保されておりますので、もし万が一水源が枯れるような事態が
起きた場合には、飲み水に転用して使うというビジョン(構想、見通
し)もたて、検討してもいいのではないかと思います。利用価値は十
分あると思えます。

事務局：先ほどの地下水脈の流れについてですが、阿蘇の方から流れてきまし
て、セミコンテクノパーク付近は地下水盆の上に工場が建っていると
いう状況です。白川水系一帯の地下水は江津湖付近へ流れており、合
志市は、阿蘇方面から来てセミコンテクノパーク付近を分水嶺にして
八景水谷から植木方面に流れているということです。ここで硝酸性窒
素が高くなると、下流域に影響を及ぼすこととなります。浅井戸にす
ればかなり堆肥がまかれていますので窒素分が出てくると思われま
すが、水道は100m以上の深井戸ですから、まだ影響が少ない部分は
ありますけれども、今後も対策をたて、気をつけていきたいと思いま
す。

また、竜門ダムの件ですが、ダムの水が来たことによって、農業用の
ボーリングが廃止されました。それにより、おそらく東京ドーム140
杯分程度の水を汲み上げなくなったことが影響し、ボーリングが自噴
したり、地下水かん養に貢献している結果となっています。まずは、
地下水を守るということが一番大事であり、水は買ってでも飲む時代
ですので、熊本だけは地下水を守っていく努力を続けていきたいと思
います。竜門ダムの水は灌がい用水として使いますので、それを飲み
水に使わなくて済むように、地下水を守っていききたいと思えます。

委 員：本市のみで竜門ダムの水を水道に使おうということには無理があると思
います。12市町村が利用しますので、竜門ダムの議会も解散して

おり、他の用途への転用は難しい状況です。水道として使うということについては一つの狙いとして考えたこともありますが、簡単にはいかず、年月をかけてでも意見をあげていかねばならないとは思っております。

委員：農水省の事業で行った竜門ダムは、計画の変更及び見直しも行っている多目的ダムですが、高度利用という形で見直しを行っております。例えば野菜農家の人たちが野菜を洗う水として利用するとか、あるいは、気温を下げるための雨水の代わりに散水に利用するなど、だんだん解釈を変え利用の幅を広げており、可能性はあるのではないかと思います。火災の際の給水栓として消防用水としての利用も認められております。そのように少しずつ利用度を高め、工業用水への利用が今は少ないため、多目的に使えるという形で拡大解釈を図りながら運営されておりますので、運動展開は可能だと思います。

委員：12市町村と申しましたが、市町村合併により、現在は数が減っております。

会長：それでは、意見も出尽くしたということによろしいでしょうか。では、議題について、終わらせていただきます。

事務局：濱口会長におかれましては議長の職、大変お疲れ様でございました。委員の皆様におかれましても沢山のご意見をいただきありがとうございました。

このメンバーでの審議会の開催は今回を持ちまして最後となりますが、今後のご指導・ご鞭撻の程をいただければ幸いに存じます。

それではこれを持ちまして本日の審議会を閉会いたします。